# 共通申請サービスへのログイン方法

#### 共通申請サービスにログイン(1)

## 1 gBizIDアカウントを取得後、共通申請サービスにアクセスします。

https://e.maff.go.jp



https://e.maff.go.jp



#### 共通申請サービスにログイン(2)

2 「gBizIDでログイン」をクリックします。



## 共通申請サービスにログイン(3)

3

gBizIDのログイン画面が表示されますので、発行したgBizIDとパスワードで、 共通申請サービスにログインします。

gBizID							
● ログイン	/ Login						
	アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)       メールアドレスを入力         パスワード / Password       パスワードを入力         ログイン / Login       ここをクリック         ●パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?         ●アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.						
▲ ページ先頭へ / Back to top							
	© 2019 Digital Agency, Government of Japan						

#### 共通申請サービスにログイン(4)

4 農林水産省共通申請サービス担当 <e@maff.go.jp> から「確認コード通知」メールがログ インアカウントで入力したメールアドレス宛に届きますので、確認コードをコピーしてください。

	<b>a</b> –	o x	
ファイル メッセージ ヘルプ Acrobat Q 何をしますか			
$\widehat{\square}  \Box  \boxdot  \backsim  \backsim  \r  \r  \r  \r  \r  \r  \r  \r$	Q X-1		~
【eMAFF ID】確認コード通知			
農林水産省共通申請サービス担当 <e@maff.go.jp>     売先</e@maff.go.jp>	→ 転送	<b>i</b>	
全員に返信の開始:			
eMAFF ID の確認コート" ここをコピー			
確認コード: 601846			
本メールは送信専用のメールアドレスで送信しております。 このメールについてのお問い合わせは、お手数ですが、農林水産省共通申請サービス問合せ窓口に御連絡くた 農林水産省共通申請サービス問合せ窓口 電話番号 0570-550-410(ナビダイヤル) ※お電話の場合、通話料はお客様負担となります。 サポート時間:平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)	ëðu.		

#### 共通申請サービスにログイン(5)

5 確認コードを入力して、「続ける」ボタンをクリックしてください。



#### 共通申請サービスにログイン(6)

初回ログイン時には、利用規約の同意が求められますので、内容を確認の上、「同意する」にチェックを入れ、 6 「次へ」ボタンをクリックします。個人プロフィールの設定が設定画面が表示されますので、内容を確認の上、 「次へ」ボタンをクリックします。プロフィール設定は、後ほど変更可能です。

個人プロフィール設定

- 67-61	重要なお知らせメールを受信する 🗸 🔵
	申請に係るメールを受信する
い下の内容をごな物のトーご同意いただけスセム「同意す	ニュースレターを受信する
ストにチェックをして、「次へ」をクリックしてくださ	
	経営体プロフィール設定
**	農林水産省共通申請サービスからの各種通知について
利用 H th	重要なお知らせメールを受信する 🗸 🔵
A1/H3/8/A1	申請に係るメールを受信する 🗸 🗸 🗸
農林水産省共通申請サービス 利用規約	ニュースレターを受信する 🗸 🗸
日次	・申請代行者の機能を利用する
日へ 1.目的 2.著作権 3.利用時間	有効にした場合、他の利用者にあなたの法人名/屋号、代 表者名、市町村名まで、及び、確認済み公的資格(行政書 土等)が公開されます。
4. 豪正争項 5. 準拠法と合意管轄について	・グループ申請の参加依頼を許可する
<ul> <li>6. 免責事項</li> <li>7. 利用規約の変更</li> <li>8. 個人情報</li> </ul>	有効にした場合、他の利用者にあなたの法人名/屋号、代 表者名、市町村名までが公開されます。
9. 動作環境条件について	審査機関に伝える情報について
10. mm 1. 目約 本規約は、農林水産省共通申請サービス(以下「本システム」 という。)を利用する場合に必要な事項について定めるもので す。	共通申請サービスには、あなたが申請を行う際、あなたの 経営体に関する情報を事例に審査機関へ伝える機能があり ます。 以下のAを選択していただくと、審査に必要な情報を求め られる頻度が減ったり、審査に要する期間が短くなる可能
2.著作権	性があります。
ンツ」という。)は、農林水産省が保有しており、国際著作権	○ A:本画面の全ての情報を審査機関に伝える。
条約及び日本属の著作種製造法やによって保護されています。 コンテンツの内容の全部又は一部について、私的使用又は引用 等著作権法上認められた行為として遺直の方法により出所を明 示することにより、引用・転戦機製を行うことができます。た だし、「常時転載を発祥しずす」等の注記がある名のについて	※具体的には下記となります。 経営体情報、本人確認題に、プロフィール設定、構成 員情報、申減履歴の概要、農業経営改善計画の認定状 況、経営安定対策等情報、農地情報など
は、当該注記に従ってください。	<ul> <li>              ・             ・</li></ul>
○ 可思する	※こちらを選択した場合、個々の申請の度に審査機関か ら審査に必要な情報の提出を追加的に求められる可能性 が高くなります。 ※具体的には下記となります。
	後点体的時間、本人開始の間位、ノロノイール収定

## 共通申請サービスにログイン(7)

#### 7 共通申請サービスのポータル画面が表示されます。

	Wiki	お困りの場合	eMAFFI>hy- i	共済 太郎: ▲ 共済 太郎1 さん
農林水産省共通申請サービス   eMAFF	> 手続を探す	Q	↓ → 手続を進める	
インターネット上で行えるサービスです。				· · ·
<b>共済 太郎1</b> さんのダッシュボード				21K-3
通知 おすすめ手続 申請履歴・一時保存				
	<u></u>			¥ в+яц
また	本人確認が完了しておりま	せん		
本人確認を行い、eMAFFプライム	<b>ムを取得することで共通申請</b>	サービスの全機	能が利用できます。	
eM	1AFFプライムを取得す	3		

#### Q手続を探す

共通申請サービスで公開されている手続を検索できます。